

いばらき広域景観づくり事業
検討結果報告書

平成 20 年 3 月

茨城県土木部都市局

目 次

第1章 業務概要	1
1-1 業務の目的	1
1-2 業務内容	1
第2章 広域景観資源の現況把握	3
2-1 本県の景観特性	3
2-2 自然景観の現況	4
2-3 歴史景観の現況	4
2-4 生活景観の現況	5
2-5 産業景観の現況	6
第3章 ふるさと景観アンケート調査	11
3-1 調査概要	11
3-2 アンケート調査結果	29
3-3 参考資料	34
第4章 広域景観資源の抽出	36
4-1 基礎データの整理	38
4-2 第一次抽出	39
4-3 第二次抽出	42
4-4 抽出結果の補足	43
4-5 広域景観資源の一覧	45
4-6 広域景観の設定	47
第5章 広域景観づくり推進のためのシナリオの検討	50
5-1 広域景観の特徴と広域景観づくりの方向性	50
5-2 広域景観づくりのためのシナリオの提案	62
第6章 広域景観形成推進協議会の設置・運営方針等の検討	72
6-1 広域景観形成推進協議会の必要性	72
6-2 広域景観形成推進協議会の設置から広域景観形成プラン作成への展開	72
6-3 広域景観形成推進協議会における協議・検討事項	75
6-4 広域景観形成推進協議会の設置要綱(案)の検討	77
6-5 広域景観形成推進協議メンバー(案)	78
6-6 広域景観形成推進協議の構成(案)	79
参考資料	80
資料 1:筑波山ベストビューコンテストにおける景観工学的分析について	80
資料 2:今後検討すべき事業展開のアイデア	85
資料 3:資料 3:広域景観資源候補基礎データ	90

第1章 業務概要

1-1 業務の目的

各市町村に対し、市町村景観計画に広域的視点を取り入れてもらうよう支援することにより県全体の景観まちづくりの進展を図ることを目的に、「茨城県景観形成基本方針」を基に主に広域景観資源が持つ価値を高める方策等について検討します。

さらに、景観まちづくりの動きを継続させるため、府内関係各課や関係市町村と協働しやすい連携手法について検討します。

1-2 業務内容

前述の目的を達成するため、以下の（1）から（3）について検討しました。

（1）広域景観資源の現況把握

平成7年に策定された「茨城県景観形成基本方針」で設定された代表的な景観を広域景観資源として設定し得るものとして、それら及びそれら周辺の自然・地形状況、土地利用や都市化状況など土地利用等の実態について都市計画図等の資料により把握するとともに、必要な現地調査を実施しながら広域景観資源の現況を把握しました。

※広域景観資源の定義：市町村を跨ぎ一定地域に広く分布し、地形的に連続性を持つもの。当該地域の景観を特徴づける景観となるもの。多くの人々の認識にあるもの。

①広域景観資源の抽出

広域景観資源の設定にあたっては、まず「茨城県景観形成基本方針」で取り上げられている景域を代表する景観を精査して、「広域景観資源を抽出するためのデータ」を作成し、それにいくつかの条件を設定して広域景観資源を抽出しました。

②ふるさと景観アンケート調査の実施

地域住民が大切にしたいと考えるふるさとの景観資源とその視点について明らかにすることを目的に、全市町村に対して「ふるさと景観アンケート調査」を実施しました。この調査結果は、広域景観資源の抽出作業等の中でも活用しました。

（2）広域景観づくり推進のためのシナリオの検討

目的達成のためには、広域景観資源として設定し得るものを抽出していく過程の中で、広域景観資源ごとに保全する眺望等の範囲及び規制対象の区域を設定し、その範囲・区域における景観形成基準の策定方針を検討するだけでなく、広域景観資源や地域特性を生かして地域振興や観光振興、地域の活性化など地域力の向上につながる広域景観づくりのためのシナリオを作成することが効果的であると考えました。

(3) 広域景観形成推進協議会の設置・運営方針等の検討

魅力ある県土づくりに向けた広域景観づくりを推進するため、県における広域景観づくりの基本姿勢を明確にし、広域景観形成の推進方策等について検討、実行していく機関が必要です。

そこで、府内の関係各課や関係市町村で構成する「広域景観形成推進協議会」の設置に向けた基本的事項と運営方針を提案しました。

第2章 広域景観資源の現況把握

茨城県では、「茨城県景観形成基本方針」の中で、県土を地形の変化や資源のまとめ等により7つの景域に分割して、それぞれを代表する景観資源を整理し景観特性を明確にすることによって、市町村等に対し景域ごとの望ましい景観形成の方向性を示しました。この景観資源を広域景観資源として設定し得るものとして、これら及びこれら周辺の自然・地形状況、土地利用や都市化状況など土地利用等の実態について都市計画図や都市計画基礎調査等の資料により把握するとともに、必要な現地調査を実施しながら現況を以下のとおり把握しました。

また、「茨城県景観形成基本方針」では、図2-1のとおり4つの「景観形成基本目標」を定めています。今回は、この目標を継承しつつ、様々な分野により構成されている景観について、今後どのように検討作業を進めていくべきか明確にイメージできるよう、これを引用して景観資源を自然景観、歴史景観、生活景観、産業景観の4つに分類することとし、現況もそれぞれの景観分類ごとにまとめました。

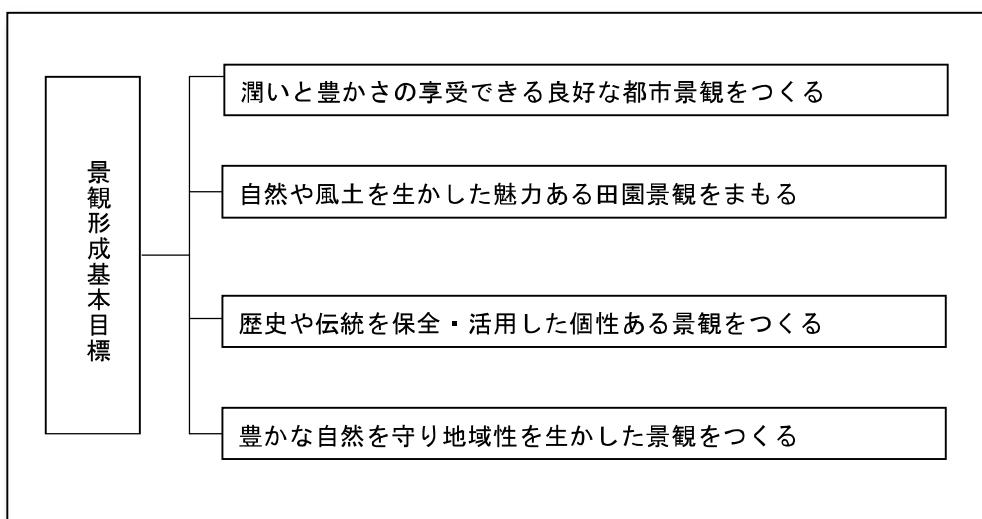


図2-1 景観形成基本目標（「茨城県景観形成基本方針」平成7年）

2-1 本県の景観特性

本県は、1,280年前の常陸国風土記に「土地広く、土が肥え、海山の産物もよくとれ、人びと豊かに暮らし、常世の国のようだ」と記されているように、可住地面積が広い上に、自然災害が少なく、温和な気候と広大で平坦な農地を活かして園芸、稻作、畜産等が広く営まれています。

また、筑波山、八溝山、奥久慈の山々と渓谷、変化に富んだ延長180kmに及ぶ海岸線、霞ヶ浦や北浦、利根川や那珂川、久慈川等の自然の豊かさと、首都圏に近接した都市的豊かさを併せて享受できる地域です。

このような水と緑が織りなす県土には、古くから独自の文化が生まれ、特に水戸藩による藩校弘道館、偕楽園、西山荘等の他、旧水戸街道沿いの宿場町、土蔵造町家などの数多くの歴史的街

並みが整備されなど、歴史的なたたずまいが現在も保存されるなど、これらを活かした都市の奥深さや歴史のある雰囲気を漂わせるまちづくりがなされてきました。

現代では、原子力研究機関の立地や鹿島臨海工業地帯の開発、筑波研究学園都市の建設に加え、4本の高速道路やつくばエクスプレスの整備、平成21年の開港を控えた茨城空港など、茨城を代表する新しい景観が形成されています。

2-2 自然景観の現況

本県の骨格となる地形は、中央部から南西部にかけて関東平野が広がり、北部から北西部にかけて全体的になだらかな山地が広がっています。

南北に阿武隈山地の南端部となる八溝山地と多賀山地の山々が連なり、この間に久慈川、那珂川、山田川が流れています。八溝山地は、北西県境の県内最高峰である八溝山（1,022m）から栃木県境の山々から加波山、筑波山に連なり、また、多賀山地は、和尚山、花園山、神峰山、高鈴山などが連なって県土の緑の骨格を形成し、奥久慈等9箇所の県立自然公園が指定されています。

平坦な関東平野には、小貝川、鬼怒川が流れ、これらが合流して最南端を流域面積全国第1の河川利根川が東流し、太平洋に注ぎ込んでいます。

南部の平地では、平野と台地が複雑に入り組んで、その境界の崖線の縁が平地の緑に変化を与える等、田園景観や都市景観の背景をなす景観領域の「地」を形成しています。また、この平地の中央には、本県のシンボルである筑波山がそびえ、関東平野を一望できる日本百名山の一つに数えられ、つくばエクスプレスの開業に伴って、首都圏域からの多くの観光登山客が訪れるなど観光振興の面からも重要な広域景観となっています。

南東部には、豊かな水と恵みをもたらす日本第2の湖である霞ヶ浦及び北浦が位置し、潮来地域を中心に水郷地帯を形成し、筑波山や霞ヶ浦を含む水郷筑波国定公園に指定されています。

東部は、延長約180kmに及ぶ海岸線が延び、北東部では地形の変化に富んだ海岸が連なり、その間に日立港、常陸那珂港、大洗港、鹿島港等の重要港湾と沿岸漁業の拠点である平潟港、大津港、平磯港、那珂湊港、波崎港等の漁港があります。

2-3 歴史景観の現況

県内には、旧水戸街道沿いの土浦市の宿場町や古河市、結城市、筑西市等の城下町、桜川市の陣屋町等に多くの歴史的街並みが保存されており、土蔵造町家などの数多くの歴史的街並みや歴史的なたたずまいが個性的な歴史的景観を形成しています。特に、桜川市の真壁地区飯塚通りに代表される歴史的街並みは、国の「美しい日本の歴史的風土準100選」に選定され、江戸時代から明治、大正、昭和初期の建築物が集積するなど築50年以上の蔵や住宅が約260箇所所在し、国の登録文化財に104箇所指定されており、全国で第3位の登録文化財の数の多さを誇るなど地域の観光振興にも大きく寄与しています。

史跡や文化財は、水戸徳川家に縁のある水戸市の偕楽園や千波湖、弘道館、備前堀、常陸大宮

市の西山荘、瑞竜山、久昌寺等の他、鹿島神宮や舟塚山・愛宕山古墳、数多くの城跡等が多く、現在では都市公園等に活用されているものもあります。特に、水戸市の水戸藩に関連する歴史的景観資源は、国の「美しい日本の歴史的風土100選」に選定され、現在、ユネスコの世界遺産暫定リスト登録に向けた取り組みが検討されています。

つくば市周辺の洞下・上菅間地区等の農村集落や石岡市、常陸太田市、大子町等の里山の山村集落は、地域の伝統工法による長屋門や茅葺き屋根、屋敷林、生垣等の地域の歴史や風土に育まれた地域独自の郷土景観を形成しています。

その他、近代化遺産に数えられますが、石岡市における昭和初期の看板建築が集積した中央通一帯は、昭和ロマンを感じさせる歴史的街並みを形成する特徴的なものとして挙げることができます。

2-4 生活景観の現況

前述した歴史的景観とも関連しますが、県内には歴史的街並みや歴史的たたずまいを残す住宅地や商店街、のどかな山間部や里山周辺に広がる農村の暮らしと生活基盤となってきた農村風景、漁港等を中心に暮らしの中で育まれた地域独自の生活様式など、居住環境を含めて地域の風土に根ざした地域独自の生活景観が多く見られます。特に、常陸大宮市の御所内地区、金砂郷地区の里山の田園風景は、国の「美しい日本の村100選」に選定されるなど、蕎麦畑が広がるのどかな生活景観が日本の原風景を感じさせる景観です。

建設当初から計画的な都市計画で建設された筑波研究学園都市は、景観ガイドライン（当時の住宅公団が作成したもの）に基づいて良好な景観形成がなされており、都心地区（センター地区）では公共施設や商業施設、国際会議場等が集積した美しく、賑わいのある近代的な都市景観が形成されるなど国の「都市景観100選」に選出されています。

また、日常生活と密接に関わりがある身近な住環境については、水戸市や日立市等の都市周辺においても比較的ゆとりのある戸建て住宅地が広がり、計画的に整備され良好な居住環境を形成する竜ヶ崎ニュータウンや筑波研究学園都市周辺のニュータウンなどの多様な居住環境が広範囲に広がっています。つくば市、古河市、桜川市等では、地域住民が主体となって街並みのルールづくりや環境の維持管理活動に取り組んでいるところも見られますが、鉄道駅周辺や幹線道路・バイパス道路周辺では無秩序な開発、高層マンションの建設等が進行し、生活景観が混乱をきたしているエリアも見られます。

その他、地域の風土や生活と密接に関わりがある伝統芸能や祭り、行催事等の無形文化財は、県内には数多く保存され国指定の日立風流物（日立市）や県指定の関東三大祭りである石岡囃子（石岡市）、町田火消行列・西金砂神社田楽舞・東金砂神社田楽舞（常陸太田市）、潮来ばやし（潮来市）など国・県指定の無形民俗文化財は36件があり、地域の代表的な風物詩になっています。

2-5 産業景観の現況

本県の産業や経済活動を支える産業景観は、陸・海・空の結節点としての役割を担い、地域の産業発展に直結する常磐自動車道や計画高速道路（圏央道、北関東自動車道）、国道等の幹線道路、首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス線、常磐線等の鉄道、重要港湾、平成21年開港の茨城空港等の広域交通網の他、鹿島地域臨海部及び内陸部の工業や山間地域の林業、平野部の農業、海辺の漁業等の活発な産業活動で形成される代表的な産業景観が見られます。

また、日立市の大煙突や工業施設、KDDI 茨城衛星通信センターの大アンテナ、花貫渓谷の発電施設、農業用水路や水門等の水利施設等は、地域の産業や発展の礎を築き、地域の人々に親しまれた貴重な産業遺産であり、地域の活性化と関連した景観資源として今後の活用方策を検討する必要があります。

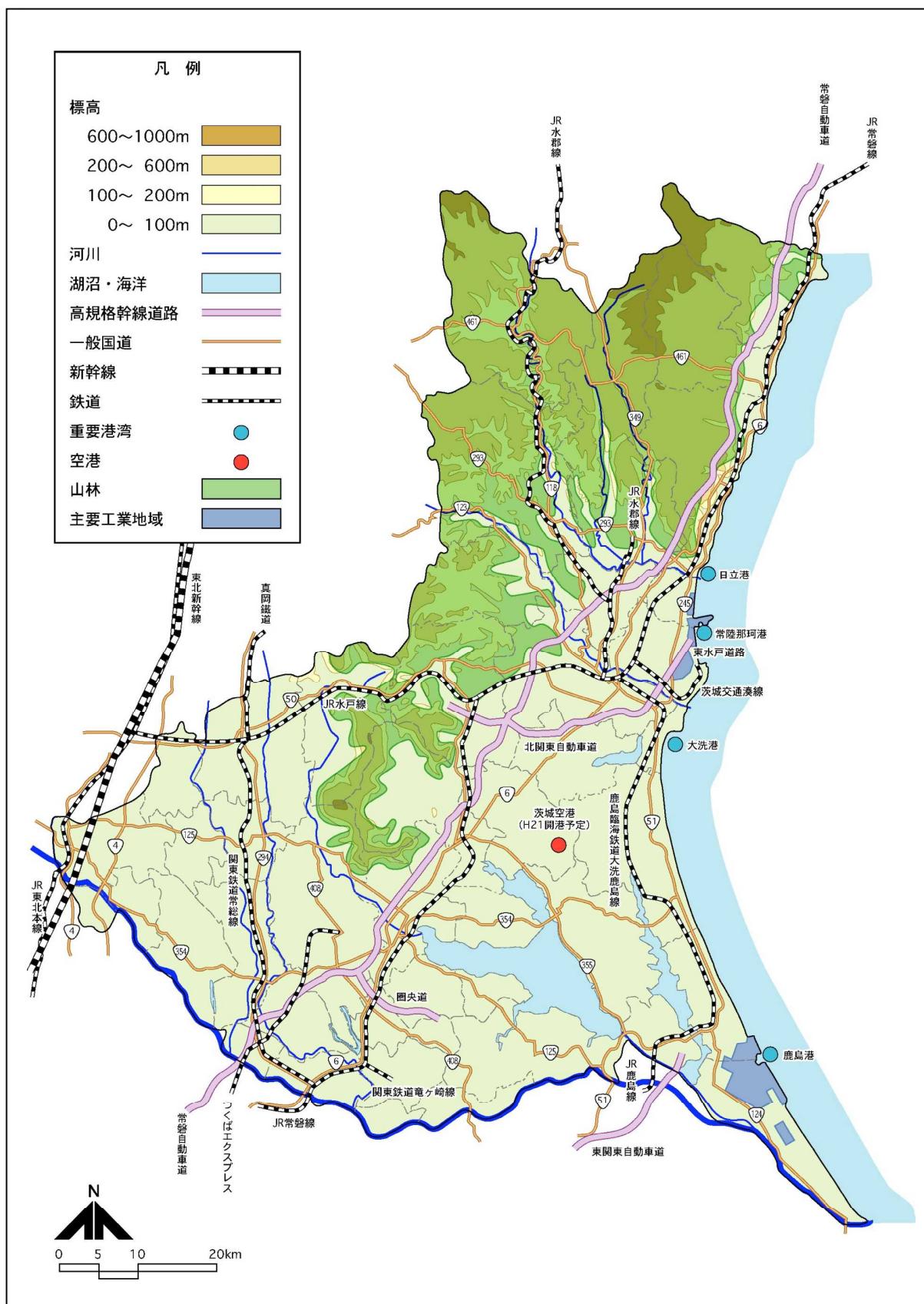


図 2-2 県土の景観構成図

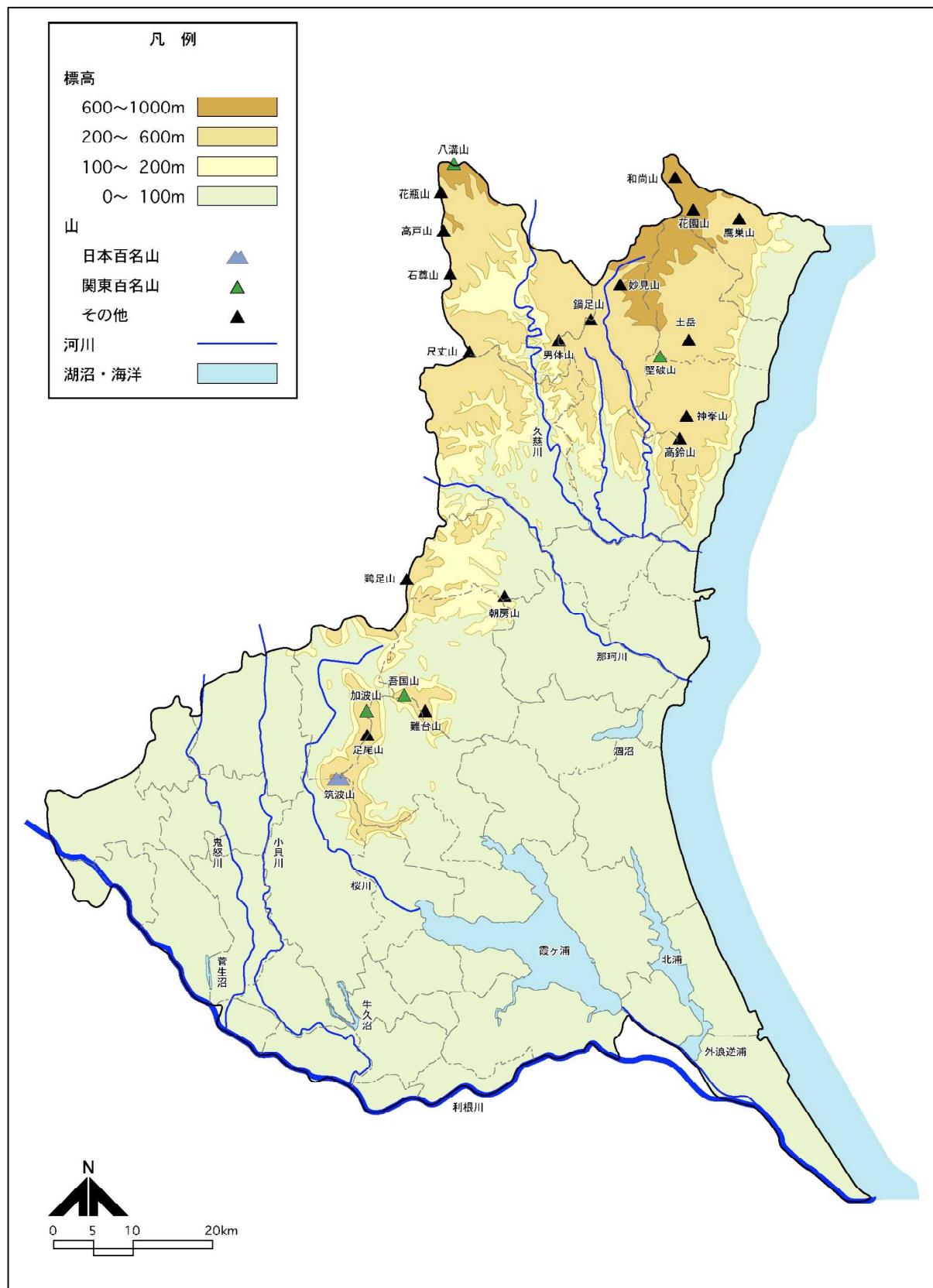


図 2-3 地形図

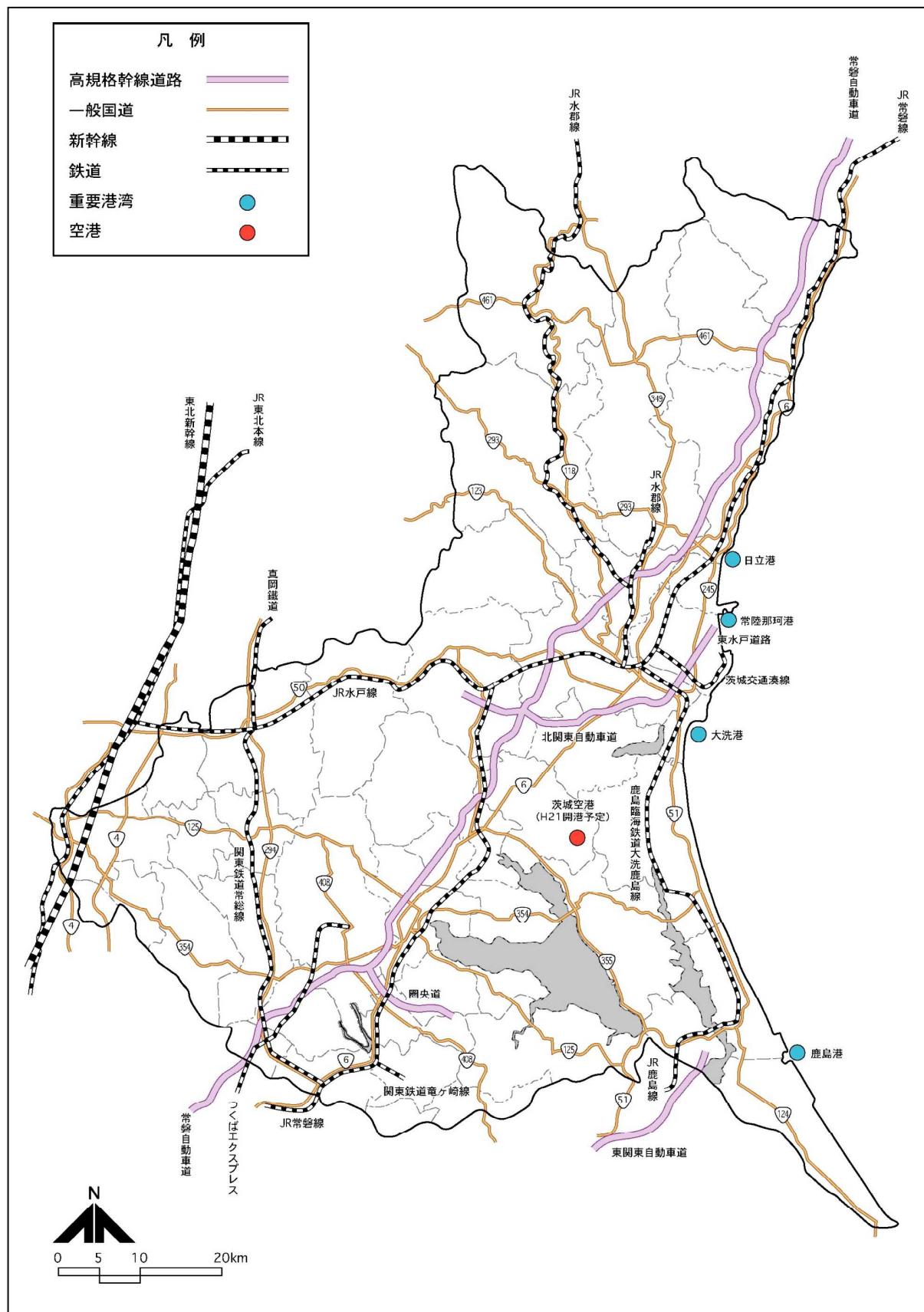


図 2-4 交通網図

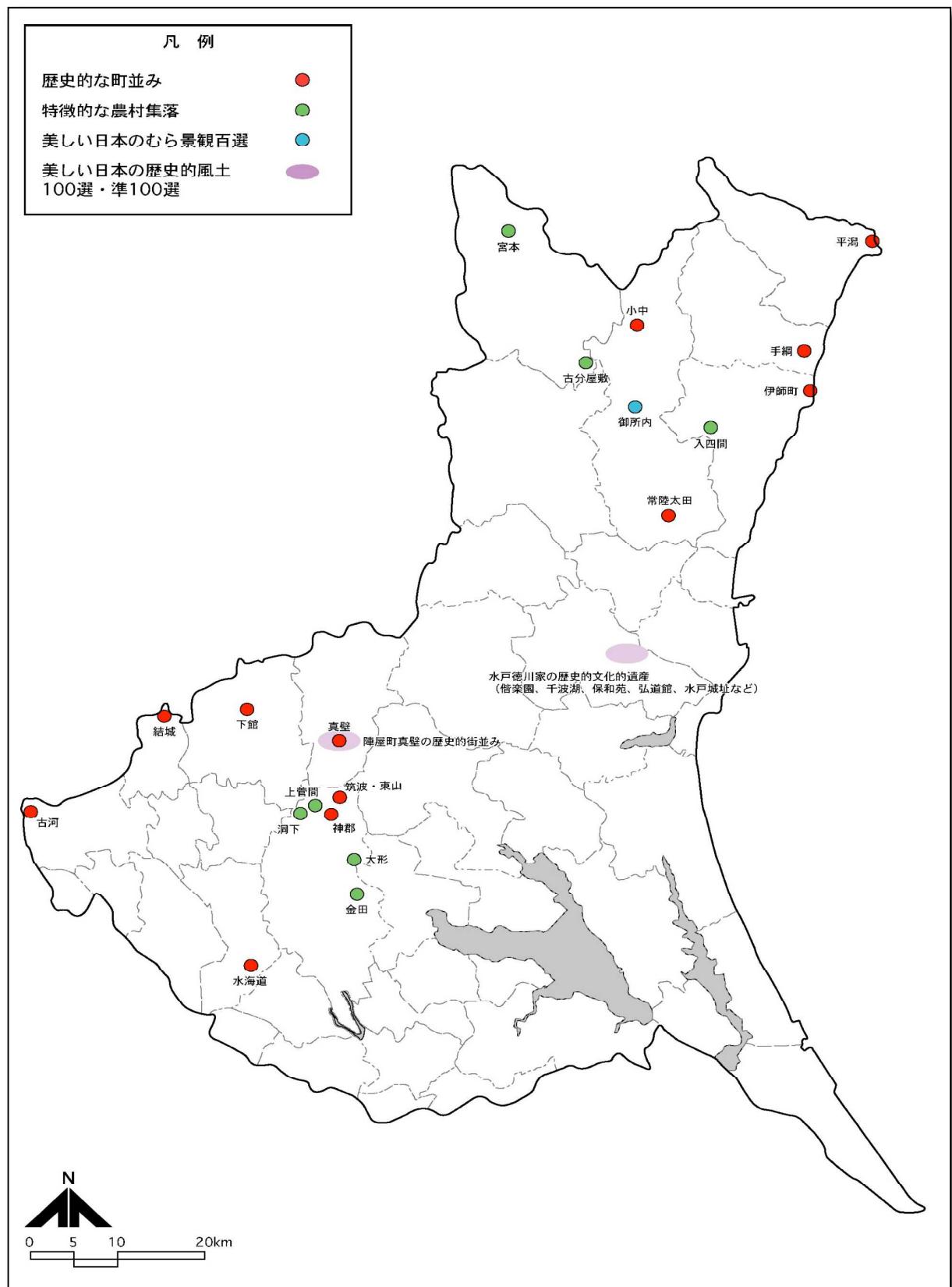


図 2-5 歴史的町並み・集落等